

新型コロナウイルス感染症対策のため 施設の利用を制限します（9/3 ～ 9/16）

新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、新潟県では警戒レベルで最も厳しい「特別警報」を8月30日県内全域に発令しました。

村では発令を受け、村の施設を原則休館することとしました。

感染拡大を防ぐため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

休館する施設

施設名など	問い合わせ先
■運動・集会施設 ふれあいど〜む、村民会館（図書室・会議室含む） 小・中学校体育館、各地区ふるさと会館 各地区ふれあい自然の家 農村文化交流センターの〜む	教育課 TEL 64-1491 農林課 TEL 64-1447
■福祉・保育施設 つなぐ、光兔こども館、子育て支援センターすくすく	健康福祉課 TEL 64-1472
■道の駅周辺 歴史とみちの館 日帰り温泉ゆ〜む、観光情報センターにゃ〜む	教育課 TEL 64-1491 観光・地域政策室 TEL 64-1478
■その他 高校生等支援バス	観光・地域政策室 TEL 64-1478

※ 特別な事情がある場合、利用を認める場合があります。

通常どおり開館している施設

施設名など	問い合わせ先
■道の駅周辺 ちぐら（物産販売所）、東桂苑	観光・地域政策室 TEL 64-1478